

令和4年3月19日

各位

上都賀総合病院

病院長 安藤 克彦

薬剤部長 野澤 彰

MR（製薬企業等）および医療機器メーカー等 担当者の院内への立ち入り禁止について（第15報）

新型コロナウイルス感染症流行による栃木県まん延防止等重点措置の期間が3月21日までとなります。それに伴い、3月22日以降、情報提供活動を目的とした当院への立ち入り等について、立ち入り制限を解除します。

ただし、下記の事項については引き続き実施しないよう通知します。

- ・2名以上での来訪
- ・異動等の挨拶目的での来訪（特に県外に籍を置く場合）
- ・直接の来訪による製品説明会（WEB講演視聴を含む）
- ・飲食の提供

- 面談の際にはアポイントを取得してください。
- 院内への訪問の際は、入退館記録、活動内容の報告を当日のうちにを行うこと。
- 公正取引協議会 公正競争規約に違反する行為を行わないこと。

これに違反した場合、将来における院内での活動の一切を禁止します。

問い合わせ先：

薬剤部 野澤（1020）